

令和2年3月27日

新型コロナウイルスに対する予防効果を標ぼうする商品等の表示に関する改善要請等及び一般消費者等への注意喚起について（第2報）

消費者庁は、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大に乘じ、インターネット広告において、新型コロナウイルスに対する予防効果を標ぼうする健康食品、アロマオイル、光触媒スプレー等（以下「ウイルス予防商品」という。）に対し、緊急的追加措置として、景品表示法（優良誤認表示）及び健康増進法（食品の虚偽・誇大表示）の観点から表示の適正化について改善要請等（別紙1）を行うとともに、マスクのおとり広告に対し、景品表示法（おとり広告告示[※]）の観点から再発防止の指導を行いました。また、SNSを通じて一般消費者等への注意喚起（別紙2）を行いました。

消費者庁では、令和2年3月9日から同年3月19日までの期間、インターネット広告において、新型コロナウイルスに対する予防効果を標ぼうするウイルス予防商品の表示について、景品表示法（優良誤認表示）及び健康増進法（食品の虚偽・誇大表示）の観点から緊急監視の追加措置を実施しました。

この結果、インターネット広告においてウイルス予防商品を販売している34事業者による41商品について、新型コロナウイルスに対する予防効果を標ぼうする文言等があったことを受け、今般、一般消費者が当該商品の効果について著しく優良等であるものと誤認し、新型コロナウイルスの感染予防について誤った対応をしてしまうことを防止する観点から、当該表示を行っている事業者等に対し、改善要請等を行いました。

また、改善要請等を行った当該事業者がオンライン・ショッピングモールに出店している場合には、当該ショッピングモール運営事業者に対しても、表示の適正化について協力を要請しました。

さらに、昨今のマスクの供給がひっ迫している状況下において、マスクの在庫が十分ないにもかかわらず、チラシ広告において、在庫があるかのように表示していた2事業者に対し、景品表示法（おとり広告告示）の観点から再発防止の指導を行いました。

なお、令和2年3月10日に公表した、緊急監視において改善要請等を行った健康食品、マイナスイオン発生器、空間除菌剤等を販売している30事業者による46商品の表示については、全ての表示が改善されています。

消費者庁では、引き続き、不当表示に対する継続的な監視を実施し、法に基づく適切な措置を講じてまいります。

※ 景品表示法第5条第3号の規定に基づく告示である「おとり広告に関する表示」（平成5年公正取引委員会告示第17号）

https://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/fair_labeling/representation_regulation/case_002/

【本件に対する問合せ先】

消費者庁 表示対策課

電 話：03-3507-8800（代表）

ホームページ：<https://www.caa.go.jp/>

<別紙 1 >

商品区分	表示されていた効果等
<p style="text-align: center;"> いわゆる健康食品 (カプセル、錠剤、粉末等) 【31 事業者 38 商品】 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今、世間をザワつかせている新型コロナウイルス、ビタミンD摂取の重要性が明らかに ・ 現代人のほとんどが欠乏症だった！？新型コロナウイルス対策に必要な「ビタミンD」 ・ コロナウイルスは日本中に蔓延している可能性は高く、感染予防としては、免疫力強化に即効性のあるビタミンC、ビタミンDサプリメントの摂取がお勧め ・ 新型コロナウイルス予防にはビタミンCではなくビタミンD、さらに亜鉛摂取で予防効果を高める ・ 新型コロナウイルス対策、ビタミンA、ビタミンC、ビタミンD、グルタミンビタミン、オリーブ葉エキス ・ 新型コロナウイルス感染症対策&免疫力アップにオリーブ葉エキスが有効！ ・ 新型コロナウイルスにも負けない体に！新型だろうが…なんでも来い！強力なウイルス対策ハーブ、オリーブの葉 ・ 深海サメの肝油に含まれているアルキルグリセロールという成分が、新型コロナウイルスによる人体の免疫力破壊に対抗できる ・ マスクや消毒スプレーが売り切れ続出！インフルやコロナウイルスから身を守るにはこれだ！はちみつと大根に含まれるジアスターゼという酵素でウイルス防御 ・ コロナウイルスの流行もまだまだ収まりそうもない、マスク入手が困難な今、マヌカハニーの力が、感染症からあなたを守る！ ・ 新型コロナウイルス感染防止策に青汁 ・ 新型コロナウイルス対策、ポリフェノールとカテキンを配合した青汁 ・ 新型コロナウイルスの影響で体調管理に注目、青汁とプロテインでウイルス感染予防 ・ 新型コロナウイルスが世界各地で確認、松種子エキスの抗ウイルス作用 ・ 新型肺炎コロナウイルスの予防にはたんぽぽ茶 ・ 新型肺炎の予防にはタンポポ茶と漢方 ・ 植物酵素が細胞の活性化に作用、新型コロナウイルスが体内に侵入してきても負けない身体作り

商品区分	表示されていた効果等
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食事による新型コロナウイルスの予防と対策方法、酵素玄米御飯で腸内の免疫力が極めて高くなる、ウイルスの膜破壊する納豆、食べるワクチン！天然藁納豆、緑茶カテキンの抗コロナウイルス作用、玉葱の辛味成分アリシンがウイルスを撃退 ・ 緑茶に含まれるカテキン類が新型コロナウイルスに効果的 ・ 新型コロナウイルス対策に「あおさ海苔」 ・ 新型コロナウイルス肺炎対策に、肺炎の改善に関する特許を取得した乳酸菌 ・ ウコンで新型コロナウイルス対策 ・ 水素水・水素サプリ、新型コロナウイルスを水素で体内から駆逐することは可能
<p style="text-align: center;">アロマオイル 【2事業者2商品】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス（COVID-19）予防対策精油 ・ 非常に強力な抗菌、免疫賦活の特質の精油を配合、新型コロナウイルス（COVID-19）の予防対策用ブレンド精油。ラビィンツァラ、タイム、スターアニス、ジンジャー、シナモンカシア他12種類の精油をブレンド。 ・ 新型肺炎対策用ブレンド精油、体内に入り込む前に精油を使って防御
<p style="text-align: center;">光触媒スプレー 【1事業者1商品】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス対策に！光触媒/除菌・抗菌・消臭スプレー、マスクや服に吹き付けたり、ソファーや壁、空間に吹き付けてもOK ・ 新型コロナウイルス、脅威のウイルス対策に、光触媒により菌やウイルスの根本となるDNAを破壊し不活化、光触媒でウイルス不活化全身ガード！

<別紙2>

消費者庁ツイッター、フェイスブック

○「新型コロナウイルス予防に効果あり」等の広告表示に注意（第2報）！！

消費者庁は、新型コロナウイルスの予防効果を標ぼうする商品等の不当表示に対する監視指導を実施しています。現時点で、健康食品、アロマオイル、光触媒スプレー等の商品については、当該ウイルスに対する効果を裏付ける根拠は認められていませんので御注意ください。



ツイッター https://twitter.com/caa_shohishacho

フェイスブック <https://www.facebook.com/caa.shohishacho>

<参考情報>

健康食品の安全性・有効性情報

<https://hfnet.nibiohn.go.jp/>

○事業者の皆様へ、マスクのおとり広告は禁止されています。

消費者庁は、昨今のマスクの供給がひっ迫している状況下において、マスクのおとり広告に対する監視指導を実施しています。マスクの在庫がないにもかかわらず、チラシ等の広告において、あたかも購入できるかのように表示する「おとり広告」は、禁止されています。

⚠ おとり広告は禁止されています



ツイッター https://twitter.com/caa_shohishacho

フェイスブック <https://www.facebook.com/caa.shohishacho>